

意見書第5号

年金削減に反対する意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成25年 6月26日

提出者 野洲市議会議員 小菅 六雄

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

## 年金削減に反対する意見書（案）

平成24年11月16日に、国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が成立しました。これは公的年金の年金額の特例水準の解消を行い、本年10月から3年間において2.5%を削減するものであります。

この特例水準は、平成12年から平成14年に行われた物価スライドに対する特例措置として、高齢者の生活実態と経済への影響を考慮して、消費者物価指数の低下に関わらず、年金支給の削減を据え置いたものであります。

しかし今日においては、灯油、ガソリンなどの生活必需品の高騰、復興税の創設、さらには消費税の引き上げなど高齢者の生活は厳しいものがあります。また、公的年金の削減は、高齢化社会の中で年金生活者だけの問題でなく、地域経済にも大きな影響を与えるものであります。

よって、年金2.5%の削減を実施しないよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月26日

野洲市議会議長 三和郁子

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		

意見書第6号

日本国憲法第96条の改正に反対する意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成25年 6月26日

提出者 野洲市議会議員 小菅 六雄

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

## 日本国憲法第96条の改正に反対する意見書（案）

日本国憲法第96条第1項では、「この憲法の改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない」と定められています。ところがこの改正規定を、「各議院の総議員の過半数の賛成」で発議できるようにしようという動きが強められています。

そもそも、憲法は国民主権の立場にたって時の権力を縛ることに本質的役割があります。この発議の要件を「過半数」にすることは、権力を縛るという憲法の本質にかかわる問題であります

さらに、安倍首相が「国連が集団安全保障を行う場合、日本は責任を果たせるのか。その参加の道は残しておいた方がいい」と述べたように、憲法96条の改正の先に、憲法9条を変えるねらいがあることは明らかであります。

よって、日本国憲法第96条の改正をしないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月26日

野洲市議会議長 三和郁子

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 } 宛